

九戸村ふるさと振興戦略

平成 28 年 3 月

九 戸 村

目 次

1	基本的な考え方	1
(1)	九戸村ふるさと振興戦略策定の趣旨	1
(2)	九戸村ふるさと振興戦略の位置付け	2
(3)	計画期間	4
(4)	成果の検証	4
2	九戸村の現状	5
(1)	九戸村の位置・地勢	5
(2)	住民の意識	6
(3)	九戸村の“しごと”のいま	9
(4)	九戸村の“ひと”の流れ	10
3	九戸村ふるさと振興戦略の基本目標（戦略の体系）	11
4	基本目標ごとの基本的方向、具体的な施策等	12
	基本目標1 安定した雇用を創出する	12
(1)	農林業の振興	12
(2)	地元中小企業の振興と企業誘致	15
(3)	雇用対策	17
	基本目標2 新しいひとの流れをつくる	18
(1)	移住・定住対策の促進	18
(2)	交流人口の拡大	20
	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	23
(1)	結婚・出産・子育ての支援	23
(2)	学校教育・生涯学習・生涯スポーツ施策の充実	25
	基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域 を連携する	28
(1)	安全で活力ある地域づくり	28
(2)	男女がともに生きる環境づくり	30
(3)	健康づくりの推進と福祉環境の充実	31
(4)	医療・救急体制の充実	33
(5)	地域福祉の充実	34
(6)	環境保全活動の推進	36
(7)	交通ネットワーク機能の充実	37
(8)	広域行政の推進	38
5	資料編	39
(1)	九戸村総合戦略会議設置要綱	39
(2)	九戸村総合戦略会議委員名簿	41
(3)	九戸村ふるさと振興戦略の策定経過	42

1 基本的な考え方

（１）九戸村ふるさと振興戦略策定の趣旨

我が国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が平成 26 年 11 月に制定されました。

また、その目的を達成するため、国は、人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、同年 12 月に閣議決定しました。

まち・ひと・しごと創生法において、市町村は、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めることが求められています。

本村においては、これまでも、雇用機会の創出や人口減少対策を最重要課題として捉え、「新九戸村総合発展計画」の基本目標の最優先項目として「基本目標 1 むらづくりの基盤を支える魅力ある産業の創出」に、雇用・定住対策の充実を掲げるなど、様々な取り組みを積極的に進めてきましたが、これを契機に、さらなる取り組みを進めるため、「新九戸村総合発展計画後期基本計画」及び「九戸村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえて、九戸村ふるさと振興戦略を策定し、その成果を評価・検証しながら、全村一丸となった取り組みを推進していくこととします。

【まち・ひと・しごと創生法（関連条文抜粋）】

（地方公共団体の責務）

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第 10 条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第 3 項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

（１） 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

（２） 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

（３） 前 2 号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(2) 九戸村ふるさと振興戦略の位置付け

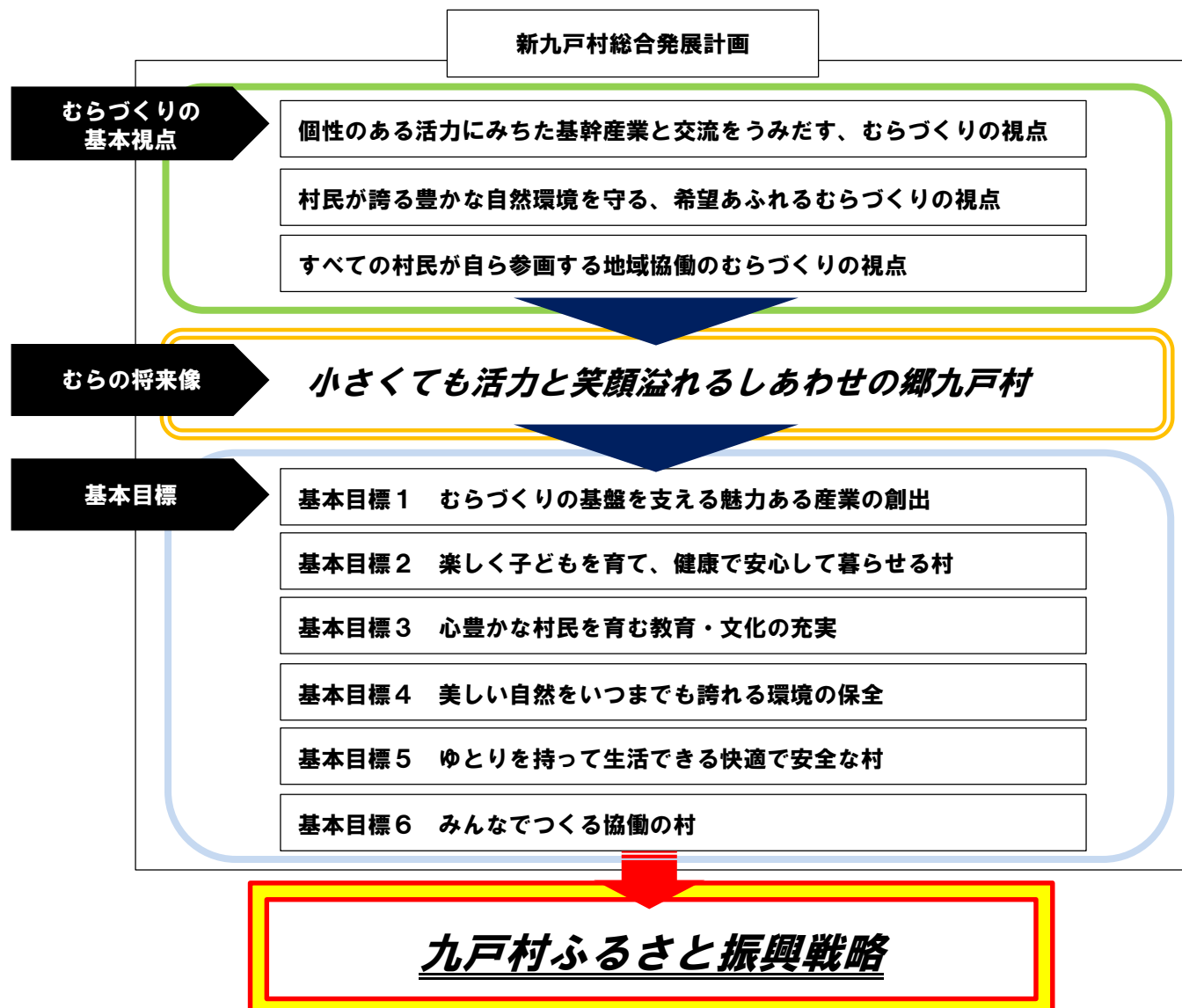
本戦略は、本村の最上位計画である総合発展計画や国・県の総合戦略と密接に関連するものであり、次のような位置付けのもとに策定しています。

「新九戸村総合発展計画後期基本計画」を補完し、 まち・ひと・しごとの創生を目指す戦略

本村では、平成 27 年度において「新九戸村総合発展計画後期基本計画」を策定し、計画期間（平成 28 年度～平成 32 年度）である 5 年間で、村が取り組むべき主要施策とそれに基づく各種事業を掲げています。

この中から、特に産業振興や医療の確保等、住民ニーズの高い重要課題を踏まえ、九戸村らしさ、特性を最大限に生かしながら、雇用創出や人口減少に立ち向かうための効果的な取り組みを重点化、あるいは新たに設定し、推進していきます。

【新九戸村総合発展計画と九戸村ふるさと振興戦略】



国及び県の総合戦略を勘案した戦略

九戸村ふるさと振興戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と岩手県の「岩手県ふるさと振興総合戦略」を勘案し、さらに「九戸村人口ビジョン」を踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に向け、本村の実情に応じた取り組みを示すものです。

その取り組みに当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる基本的な考え方や政策5原則に基づき、本村における「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指します。

【国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、政策5原則（要約抜粋）】

◆「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

① 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ “しごとの創生”と“ひとの創生”の好循環により地方からの人口流出に歯止めをかける（「東京一極集中」の是正）。
- ・ 若い世代が安心して就労し、結婚・妊娠・出産・子育てができる社会経済環境を実現する（若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現）。
- ・ 地域が直面する課題を解決し、安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする（地域の特性に即した地域課題の解決）。

② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・ 地域経済の活性化や地域産業の高付加価値化等による“しごとの創生”
- ・ 若者の地方就労や地方への移住・定住の促進等による“ひとの創生”
- ・ 安全・安心な生活環境の確保をはじめ、都市のコンパクト化や広域連携等による“まちの創生”

◆「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

① 自立性

各施策の効果が地域・地方、そこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくても地域・地方の事業が継続するよう工夫する。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③ 地域性

客観的データに基づき、現状分析や将来予測を行い、総合戦略を策定する。

④ 直接性

限られた時間と財源の中、最大限の効果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施するとともに、住民代表に加え、産官学金労言等との連携により、政策効果を高める。

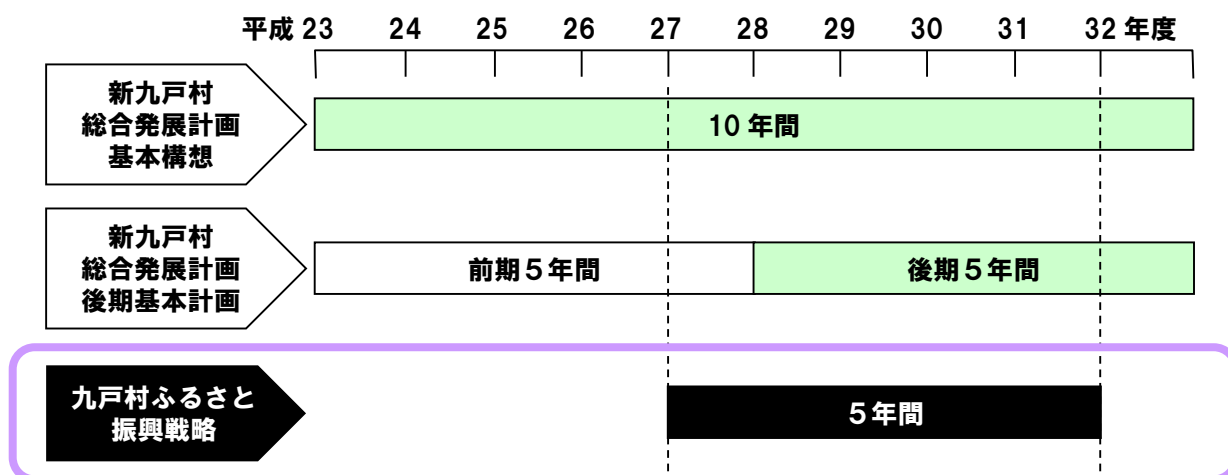
⑤ 結果重視

P D C Aサイクルのもと、具体的な数値目標（重要業績評価指標：K P I）を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(3) 計画期間

本戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

【九戸村ふるさと振興戦略の計画期間】



(4) 成果の検証

本戦略に掲げられた各施策の効果的かつ継続的な実施を図るため、施策の成果を客観的に検証できるよう、後述する 4 つの基本目標を掲げ、その目標を達成するための 15 の施策ごとに重要業績評価指標（K P I）¹を設定しています。

P D C A サイクルによって、重要業績評価指標（K P I）の達成度を検証し、改善する仕組みを構築するとともに、必要に応じて、人口ビジョンや本戦略の見直しを行います。

また、成果検証の客観性を担保するため、適時、重要業績評価指標（K P I）の達成度を検証します。

これらの検証に当たっては、毎年度、役場庁内組織及び外部の見識者等を加えた委員会等で評価を行い、公表することとします。

なお、国・県の総合戦略による財政措置の規模や条件によっては、計画期間内に実施できない事業も想定されますが、これらの検証作業により、本戦略の実施効果を明らかにしていきます。

¹ 重要業績評価指標（K P I = Key Performance Indicators）＝国の「地方版総合戦略策定のための手引き」では、『当該施策のアウトカムに関する指標を設定することが原則。ただし、アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプットに関する指標の設定も可』としている。

2 九戸村の現状

(1) 九戸村の位置・地勢

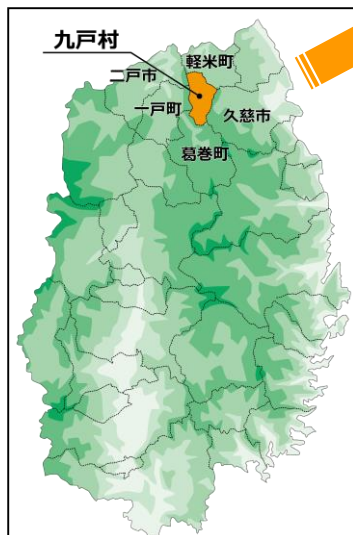
本村は、四国4県に匹敵する広大な県土を持つ岩手県の県都盛岡市から北へ60kmに位置する農山村で、北上山系の山々と無数の谷や川が織りなす「豊かな自然と美しい景観」に恵まれ、農林業を主な産業として発展してきました。

村の広さは、134.02 km²で、東西9.7km、南北19.4kmと南北に細長く、西に二戸市と二戸郡一戸町、南は岩手郡葛巻町、東は久慈市、北は九戸郡軽米町と接しております。

本村を取り巻く広域的な道路網は、広域的幹線道路として、八戸自動車道が北西を走っています。幹線道路としては、村の中央部に国道340号が南北に縦貫しており、そこから東西方向に、主要地方道の二戸九戸線、軽米九戸線、一戸山形線、そして、一般県道の姉帯戸田線、戸田荷軽部線が通じています。

これらを基幹として、村道が接続する形で道路網が形成され、生活圏の形成に重要な役割を果たしています。

村の北部にある八戸自動車道の九戸インターチェンジから八戸市までは約30分、盛岡市までは約1時間で連絡しています。



(2) 住民の意識

本戦略を策定するに当たり、住民の意識を把握するため、本村の18歳以上49歳以下の住民に、平成27年7月～10月にアンケート調査を実施しました。

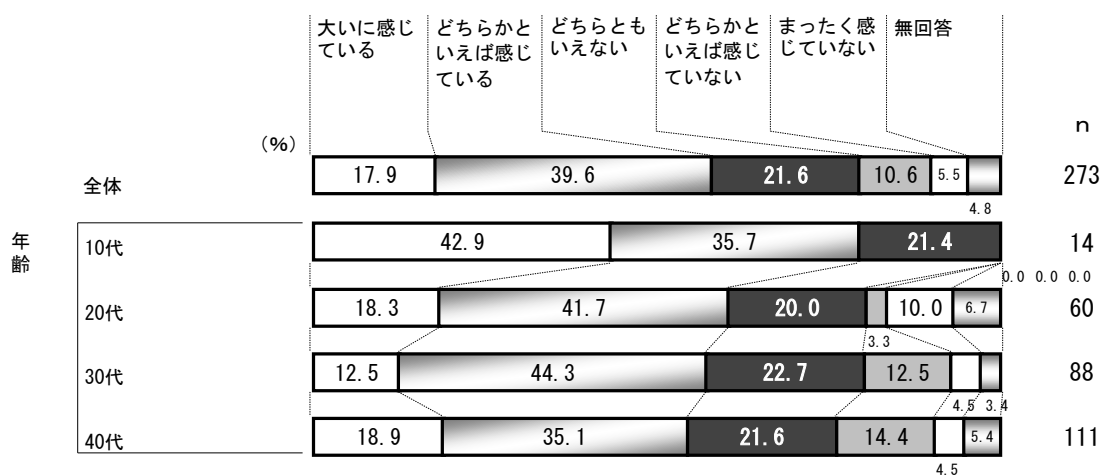
主な調査結果は、次のとおりです。

① 村への愛着度

“愛着を感じている”（「大いに感じている」（17.9%）及び「どちらかといえば感じている」（39.6%）の合計）は57.5%と6割弱でした。これに対して、“愛着を感じていない”（「どちらかといえば感じていない」（10.6%）及び「まったく感じていない」（5.5%）の合計）は16.1%となっています。

これを年齢で見ると、“愛着を感じている”率の高い順に、10代（78.6%）、20代（60.0%）、30代（56.8%）、40代（54.0%）となっており、加齢とともに愛着度が低くなる傾向がみられます。

【村への愛着度（全体、年齢）】

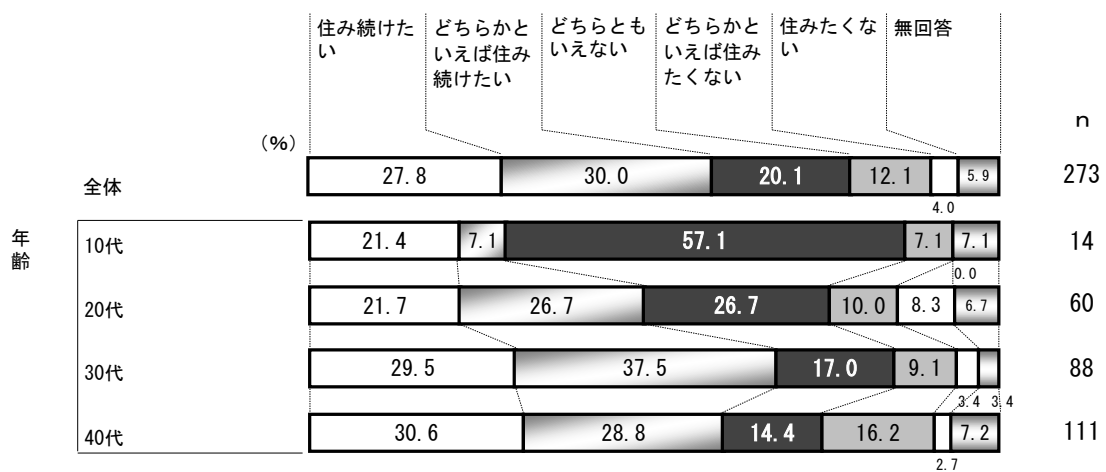


② 今後の定住意向

“住み続けたい”（「住み続けたい」（27.8%）及び「どちらかといえば住み続けたい」（30.0%）の合計）は 57.8%と6割弱でした。これに対して、“住みたくない”（「どちらかといえば住みたくない」（12.1%）及び「住みたくない」（4.0%）の合計）は 16.1%となっています。

これを年齢でみると、“住み続けたい”率の高い順に、30代（67.0%）、40代（59.4%）、20代（48.4%）、10代（28.5%）となっており、他の世代に比べ10代で今後の定住意向が低くなっています。

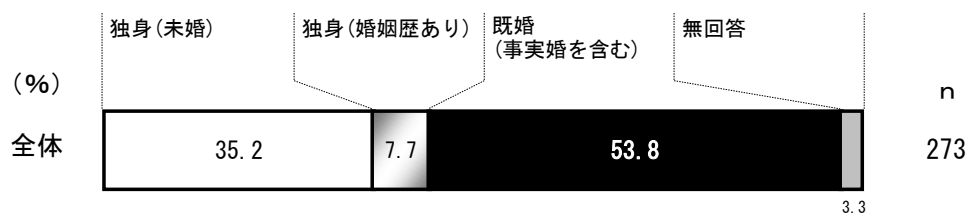
【今後の定住意向（全体、年齢）】



③ 現在の結婚の状況

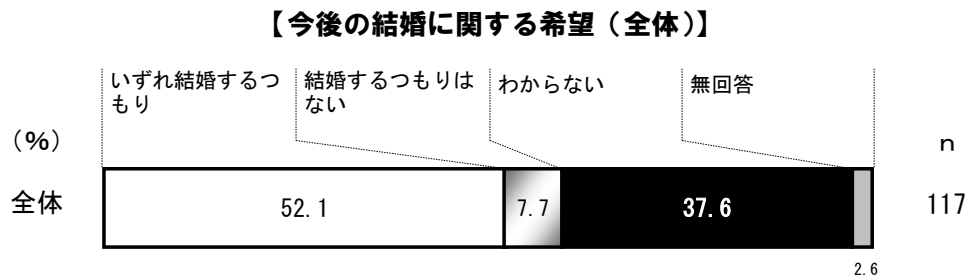
現在の結婚の状況については、「既婚（事実婚含む）」と答えた人が 53.8%で、既婚者が5割強となっています。これに対し、“未婚者”（「独身（未婚）」（35.2%）及び「独身（婚姻歴あり）」（7.7%）の合計）は 42.9%と4割強となっています。

【現在の結婚の状況（全体）】



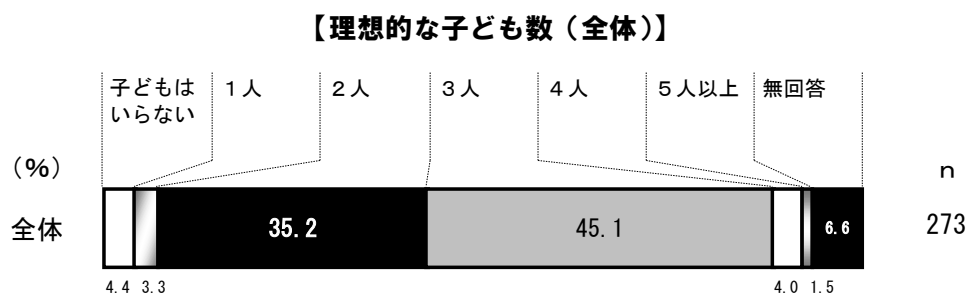
④ 今後の結婚に関する希望

「③ 現在の結婚の状況」で“未婚者”と答えた 117 人（全体の 42.9%）に、今後の結婚に関する希望についてたずねたところ、「いずれ結婚するつもり」と答えた人が 52.1%と 5 割を超えています。これに対して、「結婚するつもりはない」と答えた人は、わずか 7.7%にとどまっています。



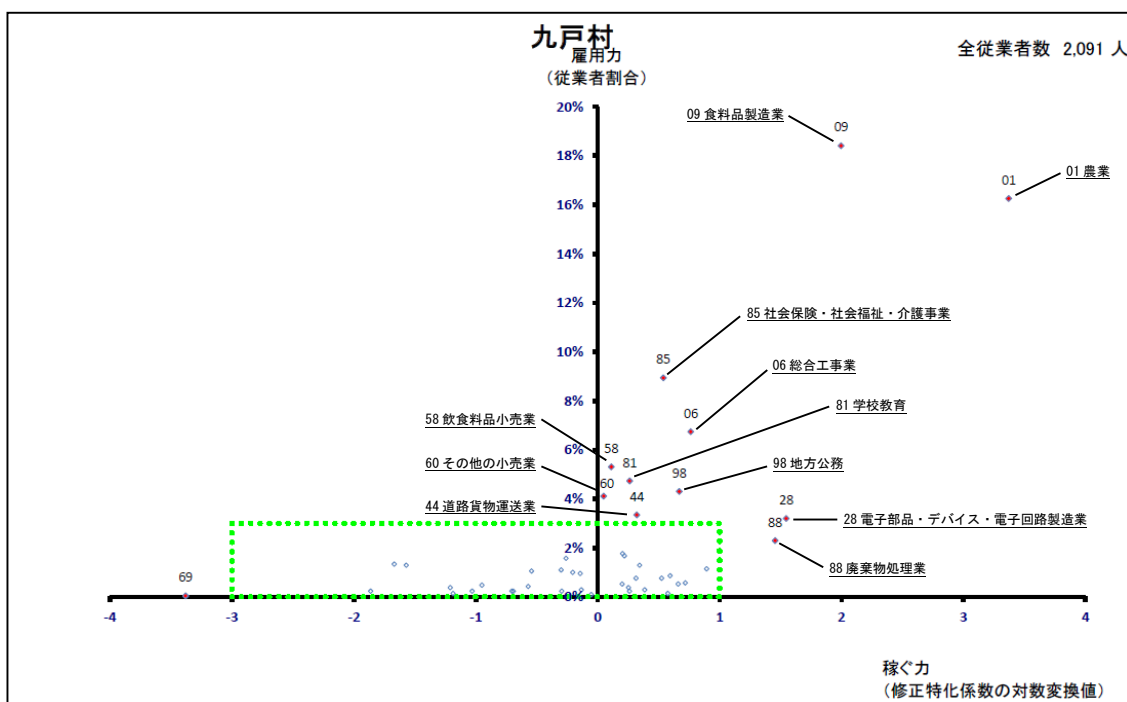
⑤ 理想的な子ども数

理想的な子ども数については、「3 人」と答えた人が 45.1%で最も多く、次いで「2 人」と答えた人が 35.2%で続いており、“2 人ないし 3 人の子どもと持ちたいと希望する人”が 8 割（80.3%）を超えています。

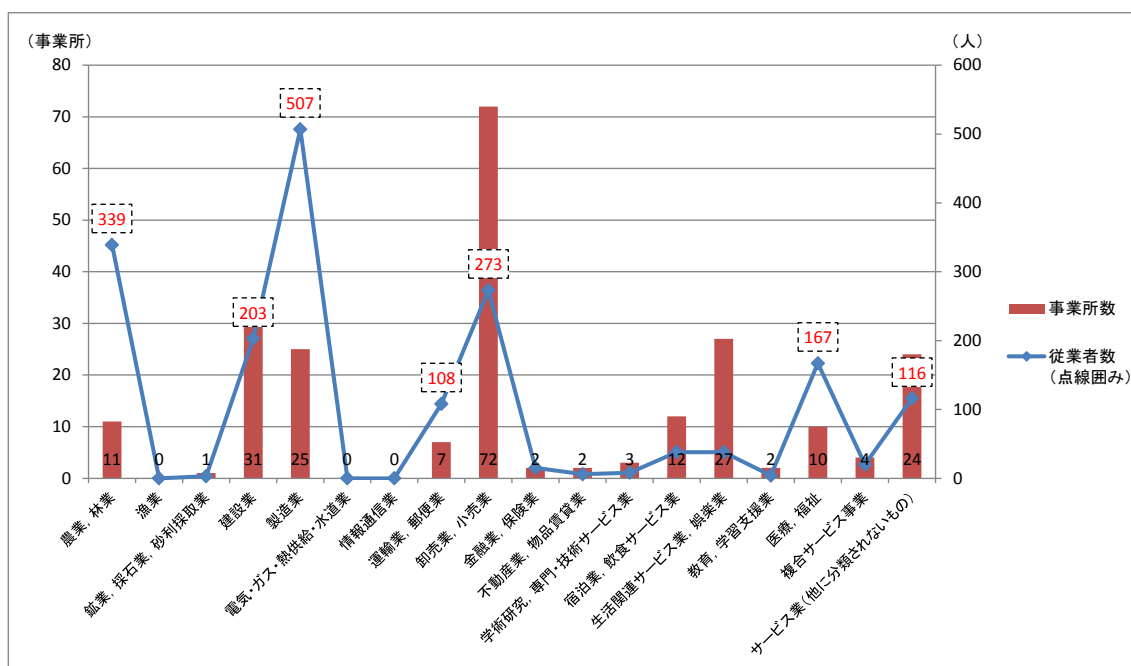


(3) 九戸村の“しごと”のいま

本村の産業特性は、「食料品製造業」や「農業」の雇用力が高く、これらに加え、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」や「廃棄物処理業」などが、中核産業となっており、こうした中堅・中小企業を支援し、地域産業の活性化を図っていく必要があります。



出典：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」



出典：平成 24 年経済センサス活動調査

（４）九戸村の“ひと”の流れ

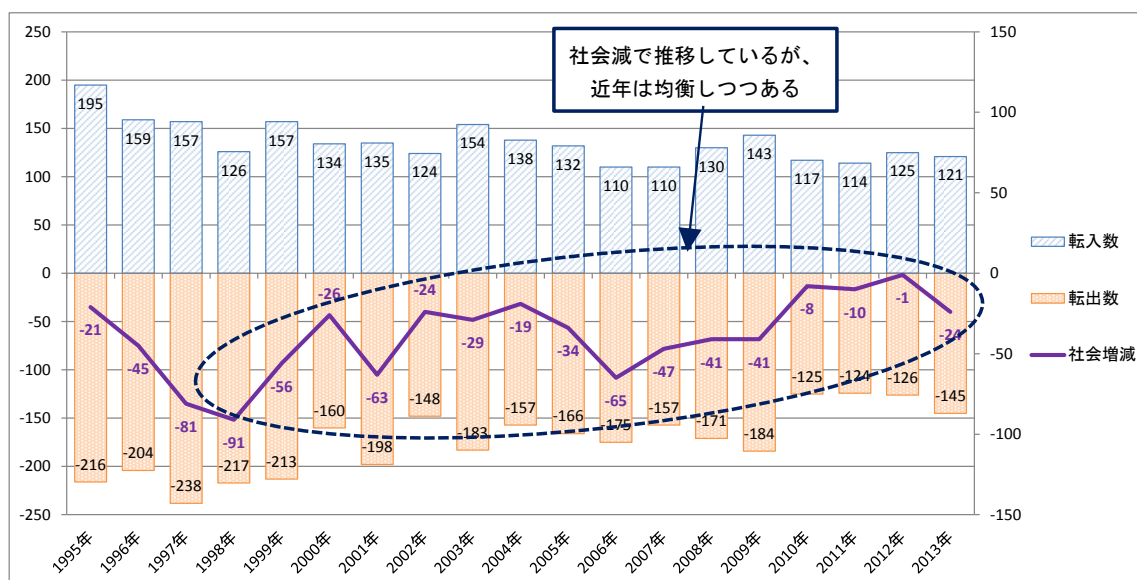
本村の転入数は、年によって変動はあるものの、平成 22（2010）年以降は、およそ 120 人前後で推移しています。一方、転出数は、平成 7（1995）年から平成 11（1999）年までは 200 人を超えていましたが、その後は減少傾向を続け、平成 22（2010）年以降は 120 人から 150 人の間で推移しています。

今後は、転出要因である進学、就職に当たる世代（年少人口）が減少しているため、転出数は減少していくものと考えられます。

社会増減（転入数－転出数）は、平成 7（1995）年以降、すべての調査年で社会減となっていました、近年では転入と転出が均衡しつつあります。

【九戸村における転入数、転出数、社会増減の推移】

単位：人



出典：九戸村人口ビジョン

3 九戸村ふるさと振興戦略の基本目標（戦略の体系）

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、県の「岩手県ふるさと振興総合戦略」、「九戸村人口ビジョン」を踏まえ、本戦略では、次の4つの基本目標を掲げます。

基本目標1 安定した雇用を創出する

- （1）農林業の振興
- （2）地元中小企業の振興と企業誘致
- （3）雇用対策

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

- （1）移住・定住対策の促進
- （2）交流人口の拡大

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- （1）結婚・出産・子育ての支援
- （2）学校教育・生涯学習・生涯スポーツ施策の充実

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

とともに、地域と地域を連携する

- （1）安全で活力ある地域づくり
- （2）男女がともに生きる環境づくり
- （3）健康づくりの推進と福祉環境の充実
- （4）医療・救急体制の充実
- （5）地域福祉の充実
- （6）環境保全活動の推進
- （7）交通ネットワーク機能の充実
- （8）広域行政の推進

4 基本目標ごとの基本的方向、具体的な施策等

基本目標の達成に向けて取り組むべき施策の基本的方向、施策の基本的方向に基づき実施する具体的な施策と施策を推進する主な事業やK P I を、次のとおり設定します。

基本目標1 安定した雇用を創出する

若い世代を中心とした人口流出を抑制するためにも、本村における地域資源を最大限に活用しながら、安定した雇用を生み出せるよう、八戸自動車道により八戸市や盛岡市まで1時間圏内という立地条件を生かした企業誘致、起業や既存企業への支援、農産物の6次産業化等、力強い地域産業の競争力強化に取り組むとともに、職種や雇用条件のミスマッチによる潜在的な労働供給力を地域の雇用に的確につなげていくため、魅力ある職場づくりや労働市場の質の向上を図ります。



数値目標	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
就業者数	人	2,050 (H26 年度)	2,100
事業所数	事業所	225 (H26 年度)	230

(1) 農林業の振興

【施策の基本的方向】

- ・ 農地の多面的機能の維持等と合わせて農業生産基盤の整備を進めながら、農地の集積や流動化による農業資源の有効活用や新技術の導入を図るとともに、農業後継者及び新規就農者の育成・確保体制の整備、認定農業者の確保、集落営農の育成等、次代の担い手確保対策を推進します。また、本村の主要産物であるブロイラーをはじめとする畜産経営の安定を図り、豚、肉牛を含め、良質な食肉生産地としての地位の維持・向上を目指します。
- ・ 本村の持つ自然的・社会的条件を生かし、地域の有機物資源を有効活用した安全・安心な農産物の供給のための地域資源循環型農業への取り組みの確立により、T P P²などの新しい流れに対応又は利用しながら、市場競争力のある販売戦略の構築を推進します。
- ・ 林業については、森林組合、林業事業体との連携を強め、担い手の確保・育成、機械化等による就労条件の改善により、林業経営体制の確立を進めるとともに、効率的な林業経営を図るため、国や県補助事業の有効活用に向けた支援を進めます。

² 環太平洋戦略的経済連携協定

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
認定農業者数	人	109（H27 年度）	120
新規就農者数	人	24（H27 年度）	30

【具体的な施策】

（１）－１ 九戸型農業の確立

本村の条件を生かした特徴ある農業を目指し、効率的な複合経営の促進を図るため、試験研究機関や農協との連携を強化し、稲作、野菜、花卉、畜産物等のブランド化を含めた特色のある産地形成に努めます。

（１）－２ 担い手の育成

後継者・担い手確保のため農業法人が中心となって技術習得や研究、生産活動の支援を行います。

また、集落営農組織の育成に努めます。

（１）－３ 生産基盤の整備と農地の流動化

農業地域整備計画に基づいた農地の保全、集積、地力の維持向上に努め、農道や集落道、用排水施設の整備を計画的に進めます。

また、生産コスト低減のため、作業受委託・機械化組織の育成強化に努めます。

（１）－４ 農産物の販路拡大

村内で生産される農産物を有利に販売するため、村内立地企業との連携や加工流通、高付加価値を推進します。

（１）－５ 森林資源の保全・育成

優良材の生産や林産物の供給だけでなく、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、レクリエーションの場の提供等、森林の持つ多様な公益的機能の維持強化のため、森林整備計画による間伐や植栽、枝打ち等、適切な森林施業の推進に努めます。

（１）－６ 林業経営の効率化・安定化

効率的な林業経営、適正な森林施業と地域材の安定供給を図るため、農道や集落道との連携を踏まえた林道・作業道等の基盤整備に努めます。

また、技術・経営の指導、研修をはじめ、機械導入などにより就労条件の改善を図りながら林業従事者の育成に努め、木材の利用促進や特用林産物の振興を図ります。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
九戸村農林業振興対策事業	農林建設課
農業用機械リース事業	農林建設課
農業経営安定化対策（野菜価格安定対策・養豚経営安定対策・プロイラー価格安定対策・米価安定対策・農業機械銀行支援等）	農林建設課
花卉生産振興	農林建設課
担い手等育成支援事業	農林建設課
農地中間管理事業	農林建設課
農業機械集積支援事業	農林建設課
農業生産基盤整備事業	農林建設課
農道改良整備事業	農林建設課
いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	農林建設課
九戸村農林業振興資金貸付事業	農林建設課
経営体育成支援事業	農林建設課
強い農業づくり交付金事業	農林建設課
東日本大震災農業生産対策事業	農林建設課
担い手確保・経営強化支援事業	農林建設課
産地パワーアップ事業	農林建設課
株式会社ナインズファームと連携した農業後継者育成	農林建設課
株式会社九戸村ふるさと振興公社と連携した特産品開発・販路開拓（甘茶、やまなし、山ぶどう、雑穀等の加工食品）	総務企画課
オドデ館施設拡大充実による農産物受け入れ促進	総務企画課
農産物加工企業への地元農産物出荷体制維持拡大（わさび、大根等）	農林建設課
6次産業化研究開発	農林建設課
ブランド肉研究開発	農林建設課
畜産競争力強化整備事業	農林建設課
畜産収益力強化支援事業	農林建設課
森林環境保全直接支援事業	農林建設課
森林整備加速化・林業再生基金事業	農林建設課
森林整備地域活動支援交付金事業	農林建設課
九戸村林業基盤整備事業	農林建設課
日本一の炭の里づくり事業	農林建設課
木炭生産施設整備事業	農林建設課
木質バイオマス利用促進	農林建設課

(2) 地元中小企業の振興と企業誘致

【施策の基本的方向】

- ・ 購買力の村外流出を抑え、住民にとって身近な地元の商店の存続のため、商工会や商業協同組合と連携し、商店街の振興を図ります。
- ・ ブランド力を持つ伝統工芸の製造業者や地元の農産物を使用して加工を行う食品関連企業と連携しながら、地場産業の育成を図ります。
- ・ 地域の活力を高めるためにも、中小企業に対する各種産業振興施策を実施するとともに、優良企業の誘致を進め、質の良い雇用の場づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
商工会会員数	人	141 (H27 年度)	141
誘致企業数	社	0 (H22～26 年度)	1 (H27～31 年度)

【具体的な施策】

(2) - 1 中心商店街の活性化

商工会との連携により「まちの駅まさざね館」、「お休み処 んだ・なす」を活用した事業展開と 400 年の歴史のある市日を連動させた賑わいづくりを推進し、中心商店街の活性化を図ります。

また、地域の歴史や特色、個性を生かしながら、「まちの駅まさざね館」周辺の整備を進め、さらなる賑わいづくりの創出と商店街活性化を推進します。

(2) - 2 安定的な経営体の育成

村内の事業者が、設備の充実と経営の改善を図るための借入に対し、利子補給を行う「九戸村中小企業金融対策資金利子補給事業」の継続により、安定的な経営体を育成します。

(2) - 3 まちは再生への取り組み

国・県の事業を活用し、安全で快適に生活や買物ができるよう、伊保内地区のグランドデザインを策定し、まちの駅を中心とした、まちは再生に取り組みます。

(2) - 4 企業誘致活動の推進

本村の工場設置奨励条例に基づく課税免除、利子補給、雇用奨励金等、独自の立地支援制度の充実を図ります。

(2) - 5 既存企業の支援体制の強化

既存企業の支援と育成、さらには創業に意欲のある者を支援するため、指導体制の充実と制度資金、村単独の利子補給事業の活用を推進します。

また、専門知識を有する機関やアドバイザーによるセミナーや研修事業を活用し、村内企業の経営支援と人材育成を図ります。

(2) - 6 広域的な企業誘致の取り組み

二戸地域商工観光推進協議会及び県北地域産業活性化協議会との連携により、広域的な企業誘致に取り組みます。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
九戸村中小企業金融対策利子補給事業	総務企画課
九戸村商工会との連携による街なか賑わい創出事業	総務企画課
九戸村商工会との連携による商店街振興・商店後継者育成	総務企画課
まちの駅「まさぎね館」周辺整備事業	総務企画課
商店街環境整備事業	総務企画課
プレミアム商品券販売事業	総務企画課
株式会社九戸村ふるさと振興公社経営強化	総務企画課
九戸村企業立地補助金制度等各種誘致支援特例制度PRによる企業誘致促進	総務企画課
県北地域産業活性化協議会との連携による企業誘致情報収集・誘致活動	総務企画課

(3) 雇用対策

【施策の基本的方向】

- ・ 産業構造の変化や正規雇用と非正規雇用による格差等、雇用環境の変化に対応するためにも、少しでも多くの住民が多様な働き方を選択し、若者から高齢者に至るまで個々の能力を発揮できる環境づくりを進めます。
- ・ 誘致企業への雇用拡大の働きかけや企業誘致の促進、主幹産業である農業者への一層の支援強化を図るとともに、新たに創設した新卒者雇用奨励制度の継続と充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (H31年度)
誘致企業地元雇用数	人	42（H27年度）	55

【具体的な施策】

(3)－1 雇用機会の拡大

企業立地促進法による指定、工業団地の立地条件の優位性をPRするなど、企業誘致活動を積極的に推進し、企業の求める人材を育成し、住民の雇用機会の拡大を図ります。

(3)－2 農業支援団体との連携による就農者の確保

ナインズファームとの連携による就農支援指導や農業支援事業の活用により、本村の気候や地形に合った農作物を栽培し、就農者の確保と農業収入の安定化を図ります。

(3)－3 人材育成による雇用機会の増大

事業者側が求める専門的な技術を習得できるよう人材育成を行い、職種や雇用条件のミスマッチを減らし、雇用機会の増大につなげるため、各関係機関との連携に努めます。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
株式会社ナインズファームとの連携による新規就農促進	総務企画課
新卒者ふるさと雇用支援奨励事業による新規雇用支援	総務企画課

基本目標２ 新しいひとの流れをつくる

首都圏等から本村へのＵ・Ｉ・Ｊターンの流れを見据えながら、質・量ともに充実した住宅・宅地を整備するとともに、本村への移住・定住を希望する人の橋渡しに力を入れるなど、移住・定住希望者のニーズを的確に把握しながら、各種の移住・定住促進施策のさらなる充実を図ります。



数値目標	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
人口の社会増減数	人	△7 (H26 年度)	△2

(１) 移住・定住対策の促進

【施策の基本的方向】

- ・ 本村は、これまでも空き家バンクの運営や若者定住促進住宅の整備等、各種移住・定住促進施策に取り組んできましたが、今後も、若者世代を中心とした移住・定住対策を積極的に推進し、受け入れのための環境整備を進めます。
- ・ さらに、Ｕ・Ｉ・Ｊターナー者へ向けた求職相談や空き家の利活用をはじめとする住居の確保、有効な情報提供等、移住・定住希望者のニーズに応じたきめ細かな施策を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
空き家バンク登録件数	件	8 (H27 年度)	20
村営住宅戸数	戸	119 (H21 年度)	121
住宅入居者数	人	325 (H21 年度)	330

【具体的な施策】

(１)－１ 空き家の有効利用

空き家所有者との連携を図り、空き家の有効利用を図ります。

(１)－２ 定住希望者相談窓口の設置

Ｕ・Ｉ・Ｊターナー者に向けた求職に関する相談や住居の確保に向けた相談を行う窓口の設置を図ります。

(１)－３ 勤労若年者向け住宅の確保

勤労若年者の定住化を推進するため、優良住宅等の供給を推進します。

(１)－４ 新たな住民の受け入れ

地域コミュニティへの移住者の受け入れ及び定住化を図るため、積極的に情報発信を行うとともに、支援措置を講じます。

(1)－5 村営住宅及び若者定住促進住宅の整備

社会構造の変化による多様な地域住民のニーズに対応した村営住宅の再編や設備改善、住宅性能の新旧格差の是正等、関係機関との連携のもと、計画的な再編・改善及び施設管理を進めます。

(1)－6 住宅用地の供給及び上下水道の管理

個人住宅の建築を促進するため、住宅用地の造成整備・供給を行い、上下水道の管理に努めます。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
九戸村住宅リフォーム助成事業	農林建設課
九戸村住宅建設助成事業	農林建設課
九戸村住宅用太陽光発電システム設置助成事業	農林建設課
空き家バンク活用による定住促進	総務企画課
若者定住促進住宅整備	農林建設課
村営住宅建替	農林建設課
住宅用地供給事業	農林建設課
高度浄水施設等整備事業	農林建設課
社会資本総合整備事業	農林建設課
浄化槽設置促進	農林建設課

(2) 交流人口の拡大

【施策の基本的方向】

- ・ 岩手県北随一の眺望や東北有数のヒメボタルの生息で知られる県立自然公園エリア「折爪岳」や都市農村交流施設「コロポックルランド」、ウインタースポーツ施設「くのへスキー場」等の優れた観光資源を活用するとともに、例年賑わいをみせている地域の自主的なイベントを支援し、村の観光協会との連携により、地域の活性化と交流人口の増加を図ります。
- ・ 村ホームページや観光交流拠点である道の駅「おりつめ」からの観光情報の発信機能を強化し、村のPRを推進することで、交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
観光入込客数	人	83,113 (H26 年度)	84,000
道の駅「おりつめ」利用者数	人	481,537 (H26 年度)	485,000

【具体的な施策】

(2) - 1 おもてなし体制の強化

観光志向が大きく変化し、多様化する中で、既存施設の適正な管理と有機的な連携を図ります。

また、サービスを提供する人材の育成に努め、豊かな自然に恵まれた立地条件を生かした観光を推進します。

(2) - 2 観光情報の発信強化

各施設とも利用者の利便性と安全性を確保しながら、観光客に分かりやすく、利用しやすい情報提供に努めます。

このため、村のホームページと村の観光施設の拠点となる道の駅「おりつめ」からの情報発信機能を強化するとともに、FMラジオ放送を活用した観光PRを行っていきます。

(2) - 3 各種イベントの開催

多くのプレイヤーが集まる各種のスポーツ大会をはじめ、郷土の英雄九戸政實公といった歴史や自然を生かしたイベント開催、地域の自主イベントを支援することにより、地域の活性化と交流人口の増加を図ります。

(2) - 4 青少年の国際的視野の育成

学校におけるALT³等を活用した外国語活動による生きた英会話の習得を推進します。

³ 外国語指導助手

青少年海外派遣事業の実施による現地の学校や人々との交流及び海外での実体験を通じた国際視野の育成を図ります。

（２）－５ 国際交流活動の推進

村の国際交流協会との協働により、住民の国際交流意識の高揚や理解促進のための各種の活動を進めます。

（２）－６ 地域間交流等の促進

教育、スポーツ、産業、福祉等、各分野における地域間交流を広げるため、山村留学やスポーツ合宿、農業宿泊体験などの実施について検討します。

（２）－７ 岩手国体軟式野球競技の開催

第71回国民体育大会（2016 岩手国体）軟式野球競技会場地として、野球場施設整備・人的体制整備を進めるとともに、国体の開催を契機としたスポーツ活動参加意識の向上と花いっぱい運動など住民総参加の取り組みにより地域の活性化を図ります。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
九戸村観光協会運営	総務企画課
関係団体との連携協働による九戸まつり開催継続	総務企画課
郷土の英雄「九戸政實」を知り、発信する歴史イベント開催	総務企画課
パラグライダー体験イベント開催	総務企画課
BMX イベント開催	総務企画課
地域の自主イベント開催支援	総務企画課
折爪岳エリア及びコロポックルランド整備・誘客活性化	総務企画課
村営パークゴルフ場エリア整備・誘客活性化	総務企画課
村営くのへスキー場エリア整備・誘客活性化	教育委員会
希望郷いわて国体を機会としたおもてなしと観光情報発信	教育委員会
九戸村出身者との交流及び九戸村応援隊の募集	総務企画課
株式会社九戸村ふるさと振興公社と連携した特産品開発・PR強化	総務企画課
道の駅おりつめ・まちの駅まさざね館観光情報発信力強化	総務企画課
産直施設オドデ館機能拡大による誘客強化	総務企画課
村ホームページコンテンツ充実による情報発信力強化	総務企画課
FM放送を利用した村内外への情報発信力強化	総務企画課
青少年海外派遣事業	教育委員会
異文化理解・国際交流活動促進	教育委員会

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚を希望する若者の希望をかなえ、夫婦が希望する子育て環境を提供し、夫婦が予定する子ども数を実現できるよう、これまでに取り組んできた子育て関連施策をさらに充実させ、結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりを推進します。



数値目標	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
合計特殊出生率	人	1.5 (H20～24 年)	1.6 (H25～29 年)

(1) 結婚・出産・子育ての支援

【施策の基本的方向】

- 希望する若者が結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを推進・支援します。
- 保育サービスの充実をはじめ、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組むとともに、子育てに関する学習や交流を通じて家庭と地域の子育て力の向上に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
さわやかハッピーファミリー結婚祝い金 交付組数	組	20 (H26 年度)	25
出生数	人	35 (H26 年度)	38

【具体的な施策】

(1) - 1 結婚相談事業の充実

結婚に関する情報交換を促進し、継続的な出会いの場づくりに努めます。

(1) - 2 結婚・出産奨励活動の推進

少子化に歯止めをかけていくため、今後とも「さわやかハッピーファミリー祝い金給付事業」を継続します。

(1) - 3 乳幼児・児童等医療費助成事業の実施

高校生世代までの医療費無料化を継続し、子育て中の家庭の負担軽減に努めます。

(1) - 4 子育て相談活動の強化

幼児教室や生後4か月訪問事業等を通じて、子育て相談及び要支援児・要支援家庭を支援します。

また、子育て支援センターの整備やボランティアの活動促進により、日常的な支援体制の充実に努めます。

(1) - 5 児童虐待防止対策の充実

児童家庭相談に当たっては、児童相談や虐待通告に適切に対応できるよう要保護児童対策協議会を活用し、関係機関と連携して取り組んでいきます。

また、将来的には専門の相談員を配置し、相談体制の充実に努めます。

(1) - 6 保育施設・機能の充実

幼保一体型施設の円滑な運営、既存施設の老朽化施設の解消及び保育機能の充実に図ります。

また、幼保一体化に向けた制度・財源・給付等についての国の動向を注視し、制度に対応した施設形態の整備に努めます。

(1) - 7 保育料の軽減・保育サービスの充実

保育園及び幼稚園の保育料のさらなる軽減を進め、父母の負担軽減に努めます。

また、3歳未満児受入体制の充実、延長保育時間の拡大、幼稚園児の預かり保育の充実等、多様化する保育ニーズに対応した体制の確立に努め、仕事と子育ての両立を支援します。

(1) - 8 就学前の子どもと親に対する施策

保育施設等における家庭教育学級事業を充実します。

親子を対象とした子育て支援に関するニーズ調査を行います。

読み聞かせ活動をはじめ、子育て支援ボランティアの育成及び組織化の検討を行います。

(1) - 9 就学期以降の児童生徒と親に対する施策

家庭における望ましい生活習慣や家庭学習の定着等、家庭学習の教育に関する親の認識・力量の向上を目指した家庭教育事業の拡大・充実に検討します。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
高校生世代までの医療費無料化制度	住民生活課
子どもの見守り体制構築	住民生活課
保育施設における保育体制充実	住民生活課
保育料の軽減措置制度	住民生活課
学童保育の充実	住民生活課
さわやかハッピーファミリー祝い金給付制度	住民生活課
結婚相談事業の充実	教育委員会
子育て支援センターの設置と支援体制の充実	住民生活課
九戸村子ども・子育て支援計画に基づく事業実施	住民生活課
読み聞かせ・読書推進活動の充実	教育委員会
伊保内高校生による地域子ども読書会活動支援	教育委員会
家庭教育学級運営	教育委員会
放課後子ども教室運営	教育委員会

（２）学校教育・生涯学習・生涯スポーツ施策の充実

【施策の基本的方向】

- ・ これからの九戸村を担う人材の育成のため、先人の知恵や村の特性、地域の教育力を活用した特色ある学校教育の充実を図ります。
- ・ 子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送ることができるよう、学校・家庭・地域との連携を図りながら、総合的な学習環境づくりを進めます。
- ・ すべての住民がスポーツを楽しむことができるように、スポーツ教室の開催や関係施設の整備充実に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
年間家庭教育学級参加者数	人	1,315 (H26 年度)	1,350
年間公民館学級参加者数	人	1,008 (H26 年度)	1,100
年間体育施設利用者数	人	33,016 (H26 年度)	33,300

【具体的な施策】

（２）－１ 個性を伸ばし、生きる力を育む教育の推進

「確かな学力」の育成に向け、学力の的確な把握や調査結果の指導への有効活用、小学校外国語活動の充実、特色ある学校づくりの推進等、学校・家庭・地域・行政が一体となった多面的な取り組みを推進します。

（２）－２ 高校教育の充実

伊保内高校の存続と発展に向けた取り組みを推進します。

伊保内高校の学校活動、学力向上、就職指導、通学手段などの支援の充実に努め、魅力ある学校づくりを推進します。

（２）－３ 幼児教育の充実

人間形成のうえで、大きな影響を持つといわれる幼児に対し、発達に応じた環境を与えるため、ひめぼたのこども園における教育内容の充実と地域の実情に応じた幼児教育を目指します。

幼稚園教育の特質及び教育課程の意義を的確に捉え、一人ひとりの個性や能力を生かしたきめ細やかな指導を推進します。

子育て支援のための幼児教育支援センターの充実を図ります。

（２）－４ 郷土を愛する心を育む教育の推進

先人の知恵や高齢者の知識・経験などに学びながら、郷土を知り、愛する心を育む教育の推進を図ります。

生活体験や自然へのふれあい等の体験学習を推進し、森林愛護少年団などの

活動を通じて農山村の生活を理解する教育を推進します。

昔から継承されてきている伝統芸能や生活文化を伝承する活動を推進します。

(2) - 5 食育教育の推進

健康や安全な食生活に必要な基本的な習慣や知識と食を選択する判断力を身につけさせる食育教育を推進します。

(2) - 6 九曜塾の開催

九曜塾を開催し、子どもたちの豊かな体験活動や学習の場を提供します。

(2) - 7 各種講座の充実

各種講座の新たな展開、発掘に取り組みます。

(2) - 8 生涯学習を支える機能・施設の充実

公民館の機能充実と効率的な運営に努めます。

(2) - 9 生涯スポーツの奨励・推進

すべての年齢層の住民がスポーツに親しむことができる環境をつくります。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
小・中・高連携による学力向上対策推進	教育委員会
外国語指導助手招致事業	教育委員会
キャリア教育の推進	教育委員会
郷土理解と幅広い学習テーマを取り上げた九曜塾開催	教育委員会
食育の推進	教育委員会
特別な支援を要する児童生徒のための支援員配置	教育委員会
ことばの教室設置	教育委員会
奨学金制度・就学支援制度の充実	教育委員会
郷土芸能伝承活動	教育委員会
魅力ある伊保内高等学校づくり支援（学力向上、就職支援、通学助成等）	教育委員会
公民館学級、生涯学習アカデミー、女性教室開催事業	教育委員会
スポーツ競技団体の活動促進	教育委員会
各種スポーツ教室の開催	教育委員会
スポーツ施設設備整備事業	教育委員会

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとと

もに、地域と地域を連携する

住民と行政との協働によるむらづくりは、人口減少対策を推進するうえで、これまで以上に重要となることから、住民と行政、住民同士が互いに助け合う体制のより一層の強化を図るとともに、過疎化や高齢化等で地域の自治を守り続けていくことが困難になる地域も予想されるため、できるだけ住み慣れた場所で生活できる仕組みや機能の充実を図りながら、村だけで解決できない課題については、二戸広域圏や近隣市町村と連携し、課題の解決や広域的な地方創生を促進します。



数値目標	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
平均寿命	歳	男 78.2 女 86.5 (H22 年度)	男 80.0 女 88.0

(1) 安全で活力ある地域づくり

【施策の基本的方向】

- ・ 自然災害、火災、交通事故、犯罪のない、住民が常に安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。
- ・ 住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向け、子どもから高齢者まで幅広い年代による住民参画のむらづくりを目指すとともに、地域コミュニティ活動の拡充と活性化への取り組みを支援します。

重要業績評価指標 (K P I)	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
火災発生件数	件	2 (H26 年度)	0
地域コミュニティ活動助成金交付件数	件	2 (H26 年度)	5

【具体的な施策】

(1) - 1 協働のまちづくりの推進体制の整備

住民、事業者、行政の協働によるむらづくりへの転換を図り、住民満足度の高い社会の実現のため、協働活動の推進体制を整備します。

（１）－２ 集落機能維持・強化

優れた自治会の活動や地域の若者等で構成する団体等の優良事例を学べるような機会を設けるとともに、村が設置している村職員からなる地域サポーターを大いに活用し、住みやすい集落づくりや災害時の助け合い等、相互扶助の体制を維持・強化します。

（１）－３ コミュニティ活動の支援

地域の自主的な活動を財政面から支援します。

（１）－４ コミュニティ施設の整備

自治会活動の核となる集落センターの整備及び修繕とあわせ、集落環境の整備を支援します。

（１）－５ 住民の求める事務事業の推進

住民の声を反映させた施策を構築し、実施します。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
地域サポーター活動強化による自治会活動促進	総務企画課
九戸村村民憲章推進実践協議会との連携協働による自治会活動促進	教育委員会
住みたくなる地域づくり活動補助金による自治会活動促進	教育委員会
地域消防団活動促進	総務企画課
集落環境整備事業	教育委員会
地域コミュニティ活動助成事業	総務企画課
防犯・防災・交通安全設備整備事業	総務企画課

(2) 男女がともに生きる環境づくり

【施策の基本的方向】

- 男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮し、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現に向け、男女共同参画社会づくりに向けた効果的な普及・啓発や女性の社会参画の促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (H31年度)
村の審議会等委員の女性委員の登用率	%	19.7（H27年度）	20.0

【具体的な施策】

(2) - 1 男女共同参画意識の高揚・普及促進

男女共同参画に関する講座等の開催や団体リーダー等の研修への派遣を促進します。

地域や各職場での啓発活動とともに、家庭内における家事・育児の分担について啓発活動を促進します。

村の各種審議会等委員への女性の登用を促進し、女性の意見が反映されるよう努めます。

(2) - 2 女性団体との協働

地域婦人団体協議会への助成事業を実施します。

村内5女性団体で組織する婦人団体連絡会との共同事業を開催します。

女性団体加入率向上のための方策を検討します。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
九戸村男女共同参画プランに基づいた男女共同のむらづくり推進	教育委員会
女性教室開催	教育委員会
女性団体活動の促進	教育委員会
女性団体との連携協働による講演・交流事業開催	教育委員会
DV相談	住民生活課

(3) 健康づくりの推進と福祉環境の充実

【施策の基本的方向】

- ・ 地域ぐるみで健康に対する意識啓発を図り、生涯現役の九戸村づくりを推進するとともに、すべての住民が住み慣れた地域で必要とするサービスを受けながら、安心して暮らせるよう、各種福祉関連サービスを充実します。

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
特定健診受診率	%	45.4 (H26 年度)	50.0
各種がん検診受診率	%	38.4 (H26 年度)	40.0

【具体的な施策】

(3) - 1 特定健診受診率の向上

メタボリックシンドロームを解消するために、健診を受けるための啓発活動を強化するとともに、メタボリックシンドローム該当者については、特定保健指導に参加するよう勧奨に努めます。

健診を受けやすくする体制として、休日・早朝健診や他検診との抱き合わせ等を実施するとともに、健康レベルや未受診理由を把握します。

(3) - 2 特定保健指導等の充実

特定保健指導等を通じ、「自分の健康は、自分で守る」意識を高め、住民の健康維持に努めます。

(3) - 3 各種がん検診の受診率の向上

がんで死亡する人の減少を図るため、受診への意識啓発を推進します。

(3) - 4 心の健康づくり（自殺予防対策）活動の強化

うつスクリーニングの実施により、要観察者に対し、心が元気になれるよう支援します。

(3) - 5 産後うつ及び子育て支援への対応

産後うつスクリーニングの実施により、早期に支援が必要な母親を支援します。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
保健推進員等の活動強化による特定健診受診推進	住民生活課
保健推進員等の活動強化によるがん検診受診推進	住民生活課
健康教育、運動教室、栄養教室、健康づくり等定期実施	住民生活課
妊婦、乳児、1歳児、1歳半児、2歳児、3歳児、5歳児健診	住民生活課

事業名等	担当課
健康相談事業	住民生活課

（４）医療・救急体制の充実

【施策の基本的方向】

- ・ 県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制充実を強く促すとともに、県立二戸病院への通院バスの維持に努めます。
- ・ 二戸地区広域消防組織維持により、救急体制の充実を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
県立二戸病院行き路線バス輸送量	人	5.2（H26 年度）	5.2

【具体的な施策】

（４）－１ 医療体制の充実

岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターは、本村にとって唯一の大切な医療機関であることから、住民の健康を守るため、県に対し、引き続き医療体制の充実を要望していきます。

無床化により、近隣市町の病院へ入院を余儀なくされた患者家族にも大きな経済的負担が生じていることから、通院のための路線バスの運行を引き続き実施します。

医師不足を解消するため、県との共同による医師養成事業を展開し、医療体制の充実に努めます。

（４）－２ 救急体制の充実・強化

岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターが無床化され、夜間・休日が休診となっていることから、二戸地区広域消防組織維持により、救急医療体制の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
二戸病院通院バス路線運行維持	総務企画課
医療体制強化・医師養成	住民生活課
二戸地区広域消防組織維持による救急体制充実強化	総務企画課

（５）地域福祉の充実

【施策の基本的方向】

- すべての住民が住み慣れた地域の中で安心して暮らせる環境づくりに向けて、社会福祉協議会をはじめ、介護施設、民生児童委員、ボランティア団体等、各種団体との連携を強化するとともに、地域も交えた地域福祉の向上に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
見守り員数	人	68 (H27 年度)	70

【具体的な施策】

（５）－１ 社会福祉事業の推進

社会福祉協議会が中心となり、ボランティア団体と協力運営している、いきいきふれあい集会や子育てサロンへの支援を継続して実施します。

（５）－２ 生きがいと社会参加への支援

国や県、社会福祉協議会と連携しながら、身体障がい者の社会参加及び介護者の負担軽減を目指します。

（５）－３ 見守りネットワークの充実

ひとり暮らしの高齢者や障がい者等の要援護者に対する日頃の見守りが重要になっていることから、地域包括支援センターを中心とし、民生児童委員や保健推進員、老人クラブ会員やボランティア団体等の協力や関係機関の指導援助を受けて、より充実したネットワークの構築を目指します。

（５）－４ 災害時避難支援の充実

災害時要援護者の避難支援については、全体計画に基づき、今後重要となる個別計画、要援護者台帳及び要援護者支援システムの整備並びに更新を推進します。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
社会福祉協議会及びボランティア団体運営維持・連携	住民生活課
要援護者台帳・支援システムの整備・更新及び個別計画作成	住民生活課
要保護支援ファイル作成・活用	住民生活課
地域包括支援センター運営維持・連携	住民生活課
介護予防教室開催と介護施設との連携	住民生活課
あったか生活支援事業	住民生活課
高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業	住民生活課
福祉対策補助金事業	住民生活課
障がい者相談支援事業	住民生活課

（６）環境保全活動の推進

【施策の基本的方向】

- ・ 豊かな自然環境の保全に積極的に取り組み、住民が生涯にわたって快適に暮らせる自然環境づくりを推進します。
- ・ 住民、事業者及び行政との連携のもと、清掃活動やごみの分別・リサイクル活動を推進し、自然環境の保全に努めます。
- ・ 再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

重要業績評価指標（K P I）	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
クリーン九戸行動日への参加者数	人	1,436（H27 年度）	1,500

【具体的な施策】

（６）－１ 豊かな自然環境の保全

九戸村公衆衛生組合連合会や村民憲章推進実践協議会、各自治会などと協力しながら、住民と行政との協働により環境美化、花いっぱい運動に組み、美しい郷土をつくります。

（６）－２ ごみ不法投棄の監視・啓発活動

住民総参加の清掃活動である「クリーン九戸行動日」を継続して実施し、清掃活動やごみの適正処理への意識の高揚を図るとともに、地域、衛生組合、村が一体となって、監視活動や啓発活動を実施します。

（６）－３ 再生可能エネルギーの導入促進

太陽光、風力、水素、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギーコストの低減と環境保全に貢献します。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
住民との協働による環境美化運動推進	住民生活課
多くの有志団体等との協働による一斉クリーン九戸行動日実施	住民生活課
再生可能エネルギー導入促進	総務企画課

(7) 交通ネットワーク機能の充実

【施策の基本的方向】

- ・ 広域的アクセスの向上と村内地域間の連携強化、利便性の向上に向け、住民の身近な公共交通機関の利用促進と道路網の改良整備・維持管理に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
循環バス利用者数	人	11,487 (H26 年度)	11,500

【具体的な施策】

(7) - 1 公共交通の充実

マイカーの普及や人口減少により、路線バス利用者が減少し、バス事業者が単独で採算を維持することが困難な路線がほとんどです。

今後においても公的資金の導入はやむを得ないものの、村補助金は年々増えていることから、これをできるだけ圧縮するため、利便性と効率性を高め、利用者の増加に努めるとともに、新しい公共交通システムの検討を行います。

(7) - 2 道路網の適切管理

中心市街地の拠点機能の強化を見据え、村内地域と中心地を結び、他市町村とのアクセスをスムーズに行うための道路網の整備や住民との協働による村道・集落道の維持管理を行います。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
住民の公共の足確保のための村内循環バス路線運行維持	総務企画課
広域市町村公共交通バス路線維持	総務企画課
九戸村バス利用助成・高校生バス通学助成	総務企画課
オンデマンド交通システム等導入検討	総務企画課
村道・集落道・橋梁改良整備	農林建設課

（８）広域行政の推進

【施策の基本的方向】

- ・ 周辺市町村や県等との広域的な役割分担を検討し、協力し合いながら、連携体制を構築します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	単位	基準値	目標値 (H31 年度)
新しい広域連携を進めるための会議・研修会 参加数	回	0 (H26 年度)	2

【具体的な施策】

（８）－１ 広域連携の推進

地域課題の範囲に合わせた二戸広域圏や隣接市町、県等との政策連携、事務連携、共同イベント、各種研究等を展開し、地域の共通課題の解決に向けた施策や取り組みを研修・促進します。

【具体的な取り組み】

事業名等	担当課
二戸広域圏や市町との連携強化	総務企画課
二戸地区広域消防維持連携	総務企画課

5 資料編

(1) 九戸村総合戦略会議設置要綱

九戸村総合戦略会議設置要綱

平成 27 年 7 月 27 日

九戸村告示第 46 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、九戸村総合戦略会議の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第 2 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に当たり、総合的かつ専門的な見地から意見を聴取するため、九戸村総合戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 3 条 戦略会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 九戸村の人口ビジョンの策定に関する事項
- (2) 九戸村の総合戦略の策定に関する事項
- (3) その他、総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第 4 条 戦略会議は、次の各号のうちから村長が委嘱する委員若干名で組織する。

- (1) 産業関係の代表者
- (2) 学術・教育関係の代表者
- (3) 金融機関の代表者
- (4) 労働機関の代表者
- (5) 報道機関の代表者
- (6) その他、村長が必要と認めるもの

2 委員の任期は、委嘱の日からその日を含む年度の 3 月 31 日までとする。

(役員)

第 5 条 戦略会議には、委員の互選により、座長を置く。

- 2 座長は戦略会議を代表し、会務を総理する。
- 3 座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 戦略会議は、座長が招集し、その議長となる。

- 2 委員に事故あるときは、当該委員があらかじめ指名するものが当該委員に代わって創生会議に出席することができる。

3 座長が必要と認めるときは、委員以外の者を戦略会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 戦略会議の庶務は、総務企画課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営その他に関し必要な事項は、座長が会議に諮り別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月27日から施行する。

(2) 九戸村総合戦略会議委員名簿

番号	役 職 名	氏 名	備 考
1	九戸村商工会長	尾 友 元 一	1号委員（産）
2	新岩手農業協同組合九戸支所長	源 田 英 伸	1号委員（産）
3	岩手県立伊保内高等学校校長	岩 渕 信 義	2号委員（学）
4	九戸村PTA連合会長	尾 友 一 雄	2号委員（学）
5	岩手銀行伊保内支店長	高 橋 秀 郎	3号委員（金）
6	盛岡信用金庫九戸支店長	小笠原 剛	3号委員（金）
7	二戸公共職業安定所長	松 岡 勇 人	4号委員（労）
8	J E C 連合関東化学一般労働組合 テーオー食品支部岩手分会長	槻 舘 久 雄	4号委員（労）
9	株式会社エフエム岩手九戸支局長	村 田 勝 義	5号委員（言）

(3) 九戸村ふるさと振興戦略の策定経過

年 月 日	経 過 等
平成 27 年 7 月 24 日	「総合発展計画」及び「地方創生」に関するアンケート調査実施 (村内在住の男女 18 歳以上、2,000 世帯に配布)
平成 27 年 7 月 28 日	庁内ワーキング検討会 (地方人口ビジョン及び地方版総合戦略について)
平成 27 年 8 月 10 日	第 1 回九戸村総合戦略会議 (九戸村人口ビジョン及び九戸村総合戦略(仮称)の策定方針等 について)
平成 27 年 11 月	「総合発展計画」及び「地方創生」に関するアンケート調査票の 集計(有効回収数 959 票、有効回収率 48.0%)
平成 27 年 12 月 1 日	庁内策定委員会 (アンケート集計結果について)
平成 28 年 1 月 4 日	庁内策定委員会 (九戸村人口ビジョンについて)
平成 28 年 1 月 21 日	第 2 回九戸村総合戦略会議 (九戸村人口ビジョン案及び九戸村総合戦略(仮称)素案につい て)
平成 28 年 2 月 1 日	庁内策定委員会 (九戸村総合戦略(仮称)素案について)
平成 28 年 2 月 5 日	第 3 回九戸村総合戦略会議 (九戸村総合戦略(仮称)掲載事業等について)
平成 28 年 2 月 23 日	第 4 回九戸村総合戦略会議 (九戸村ふるさと振興戦略案について)
平成 28 年 2 月 24 日 ～3 月 4 日	パブリックコメント募集
平成 28 年 3 月 7 日	村議会報告

九戸村ふるさと振興戦略

発 行 岩手県九戸村

〒028-6502

岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6

TEL 0195-42-2111

FAX 0195-41-1005

編 集 九戸村総務企画課

印 刷 株式会社ぎょうせい東北支社